



兵庫労働局発表 平成29年2月10日(金)	配布先 兵庫県政記者クラブ	担 当	職業安定部職業安定課 課長 足立 靖行 地方労働市場情報官 小林 孝至
報道関係者 各位			TEL 078-367-0792 FAX 078-367-3852

外国人労働者数は23,683人、届出義務化以来過去最高を更新

兵庫労働局における「外国人労働者の雇用状況」
(平成28年10月末現在) について

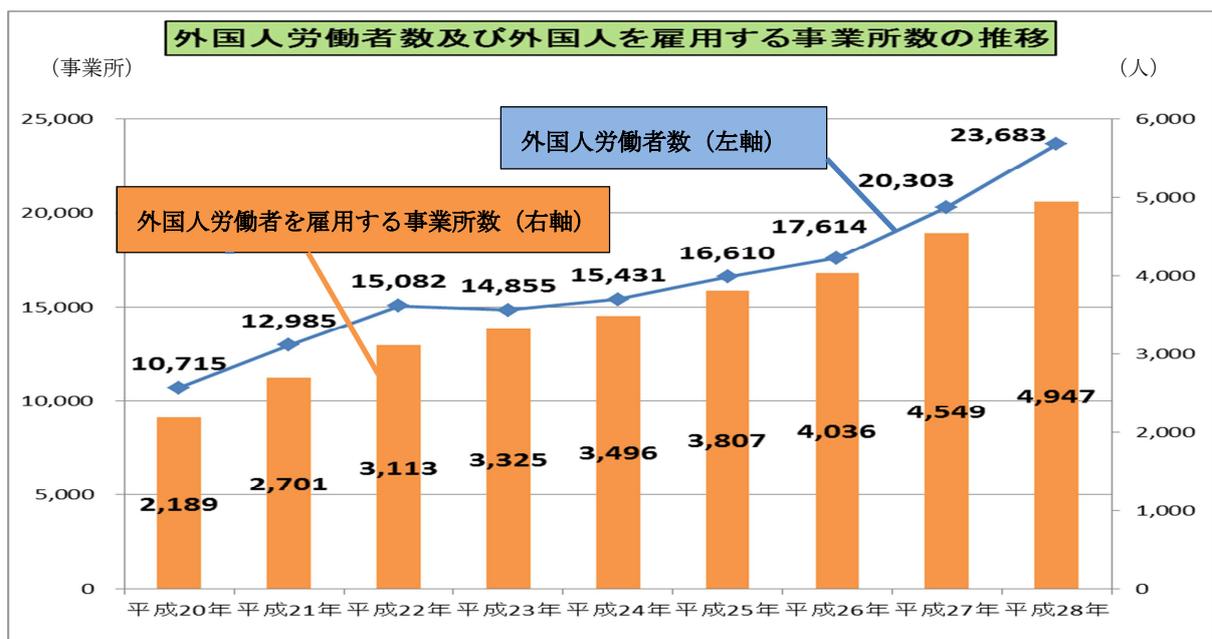
兵庫労働局はこのほど、平成28年10月末現在の外国人労働者の雇用状況を取りまとめましたので、公表します。

平成19年10月1日から外国人を雇用する事業所はその雇用状況をハローワークに届出するように義務付けされた。

当該事業所の事業主は、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、雇用された労働者をすみやかに所管のハローワークに届け出ることとされている。

【ポイント】

- 外国人労働者数は23,683人（前年同期比3,380人、16.6%増加）
- 外国人労働者を雇用している事業所数は4,947か所（前年同期比398か所、8.7%増加）



(各年10末日現在)

「外国人雇用状況」の届出状況(平成28年10月末現在) 【概要版】

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について

- ・ 外国人労働者数は23,683人。前年同期比で3,380人(16.6%)増加した。
- ・ 平成19年に届出が義務化されて以降、最高値を更新した。

【増加した要因】

- ・ 現在、政府が進めている高度外国人材、留学生の受入れが進んでいることに加え、雇用情勢の改善が着実に進んでいることが考えられる。

○ 国籍別の状況(本文1頁)

・中国	8,283人(全体の 35.0%)	[前年同期比	64人(0.8%)	減少]
・ベトナム	6,113人(同 25.8%)	[同	2,309人(60.7%)	増加]
・フィリピン	2,013人(同 8.5%)	[同	310人(18.2%)	増加]
・ブラジル	1,088人(同 4.6%)	[同	70人(6.9%)	増加]
・韓国	943人(同 4.0%)	[同	56人(6.3%)	増加]

中国が前年同月比で減少する一方、ベトナムについては 大幅な増加となっている。

○ 在留資格別の状況(本文2頁)

・身分に基づく在留資格	7,915人(全体の 33.4%)	[前年同期比	598人(8.2%)	増加]
・留学	4,648人(同 19.6%)	[同	1,055人(29.4%)	増加]
・専門的・技術的分野	4,259人(同 18.0%)	[同	448人(11.8%)	増加]

○ 地域別の状況(本文4頁)

・神戸地域	10,310人(全体の43.5%)	[前年同月比	1,008人(10.8%)	増加]
・阪神地域	4,685人(同 19.8%)	[同	890人(23.5%)	増加]
・東播磨地域	3,606人(同 15.2%)	[同	561人(18.4%)	増加]
・西播磨地域	3,541人(同 15.0%)	[同	696人(24.5%)	増加]
・但馬地域	599人(同 2.5%)	[同	92人(18.1%)	増加]
・丹波地域	529人(同 2.2%)	[同	42人(8.2%)	増加]
・淡路地域	413人(同 1.7%)	[同	93人(29.1%)	増加]

※ 神戸地域・・・神戸、灘、西神 阪神地域・・・尼崎、西宮、伊丹 東播磨地域・・・加古川、明石、西脇
西播磨地域・・・姫路、龍野 但馬地域・・・豊岡 丹波地域・・・柏原 淡路地域・・・洲本の各ハローワーク

2 事業所の状況

事業所全体の状況について

- ・ 外国人を雇用している事業所は4,947か所である。
前年同期比で398か所(8.7%)増加した。
- ・ 平成19年に届出が義務化されて以来最高値を更新した。

○ 地域別の状況(本文3頁)

・神戸地域	2,062か所(全体の41.7%)	[前年同月比	63か所(3.2%)増加]
・阪神地域	1,037か所(同21.0%)	[同	122か所(13.3%)増加]
・東播磨地域	782か所(同15.8%)	[同	92か所(13.3%)増加]
・西播磨地域	766か所(同15.5%)	[同	92か所(13.6%)増加]
・但馬地域	122か所(同2.5%)	[同	12か所(10.9%)増加]
・丹波地域	84か所(同1.7%)	[同	増減無]
・淡路地域	94か所(同1.9%)	[同	17か所(22.1%)増加]

神戸、阪神地域で6割強(62.6%)を占めている。

○ 事業所規模別の状況(本文4頁)

- ・ 「30人未満事業所」が最も多く、事業所全体の52.1%、外国人労働者全体の29.8%を占めている。
- ・ 事業所数はどの規模においても増加しており、特に「30人未満」規模事業所では、前年同期比で12.2%増加であり、最も大きな増加率である。

3 産業別の状況

- ・ 外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、製造業が最も多い。
- ・ 製造業は、外国人労働者数全体の43.4%、外国人労働者を雇用する事業所全体の28.9%を占める。
- ・ 製造業の構成比は前年同期比でわずかに減少(0.9ポイント減)。一方で、建設業(1.4ポイント増)、宿泊業、飲食サービス業(0.2ポイント増)、サービス業(0.2ポイント増)はわずかに増加した。(3頁、5頁)

4 派遣・請負の状況

- ・ 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数
 - ・ 346か所(事業所全体の7.0%)、前年同期比で4か所(1.2%)増加した。
- ・ 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数
 - ・ 2,444人(外国人労働者全体の10.3%)、前年同期比399人(19.5%)増加した。(1頁)

「外国人雇用状況」の届出状況（本文） （平成28年10月末現在）

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等を確認し、ハローワークへ届け出ることを義務付けるものである^(註)。

今般、平成28年10月末現在の届出状況を取りまとめたので、公表するものである。

^(註) 本制度は、平成19年10月1日から施行されている。

II 届出状況の概要

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

(1) 平成28年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は、4,947か所であり、外国人労働者数は23,683人であった。これは、平成27年10月末現在の4,549か所、20,303人に対して398か所(8.7%)、3,380人(16.6%)の増加となった。増加した要因として、現在、政府が進めている高度外国人材、留学生の受入れが進んでいることに加え、雇用情勢の改善が着実に進んでいることから、「身分に基づく在留資格」の外国人労働者の増加も考えられる。【別表2、参考表】

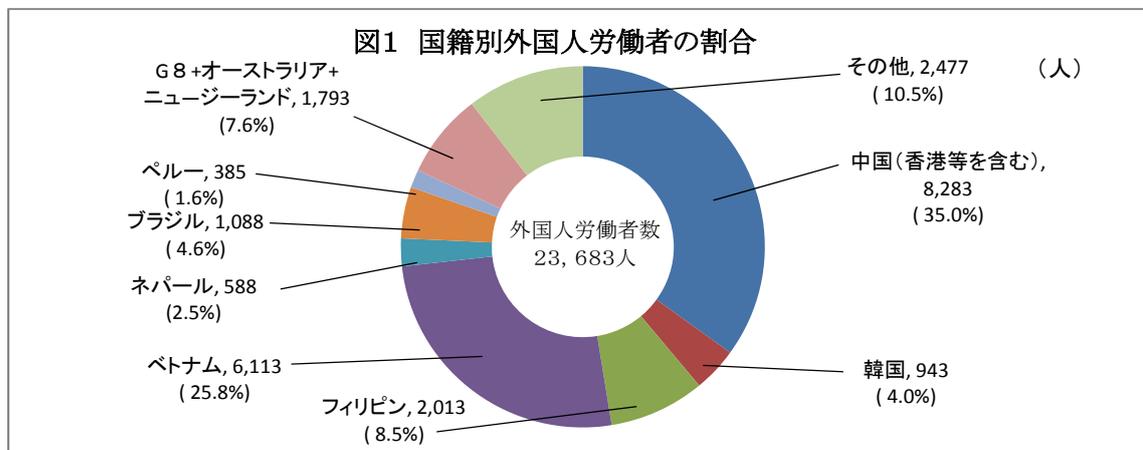
(2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は346か所、当該事業所で就労する外国人労働者は2,444人であり、それぞれ事業所全体の7.0%、外国人労働者全体の10.3%を占めている。【別表2】

2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、中国（香港等を含む。以下同じ。）が外国人労働者数全体の35.0%を占め、次いで、ベトナムが25.8%、フィリピンが8.5%となっている。

なお、ベトナムについては、前年同期比で2,309人(60.7%)の増加となっている。

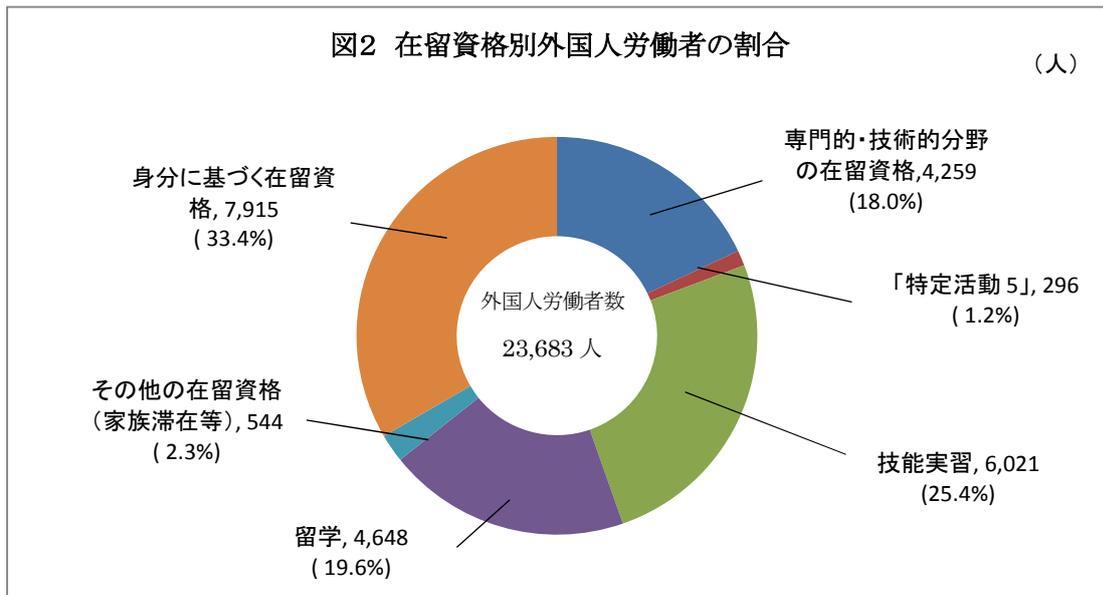
【図1、別表1、参考表】



(2) 在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格¹⁾」が外国人労働者全体の 33.4%を占め、次いで、「技能実習」が 25.4%、「留学²⁾」及び「その他の在留資格（家族滞在等）³⁾」が 21.9%、「専門的・技術的分野の在留資格⁴⁾」が 18.0%となっている。

「技能実習」の外国人労働者は 6,021 人と前年同期比で 1,081 人（21.9%）増加しており、技能実習生の受け入れが拡大している。また、「留学」が 4,648 人と前年同期比で 1,055 人（29.4%）増加している。

【図 2、別表 1、参考表】



(3) 国籍別・在留資格別にみると、中国は、「技能実習」が 28.4%、「留学」が 23.6%、「身分に基づく在留資格」が 25.8%となっている。

ベトナムは、「技能実習」が 41.3%、「留学」が 32.7%「身分に基づく在留資格」が 17.3%となっている。

ブラジル及びペルーは、「身分に基づく在留資格」がそれぞれ 99.1%、100%を占めている。

G8⁶⁾ + オーストラリア + ニュージーランドは、「専門的・技術的分野の在留資格」が 57.3%を占めている。【別表 1】

¹⁾ 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

^{2,3)} 「留学」及び「その他の在留資格（家族滞在等）」は、「資格外活動の許可」を受け、週 28 時間以内の就労者が対象。

⁴⁾ 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1 号・2 号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」が該当する。

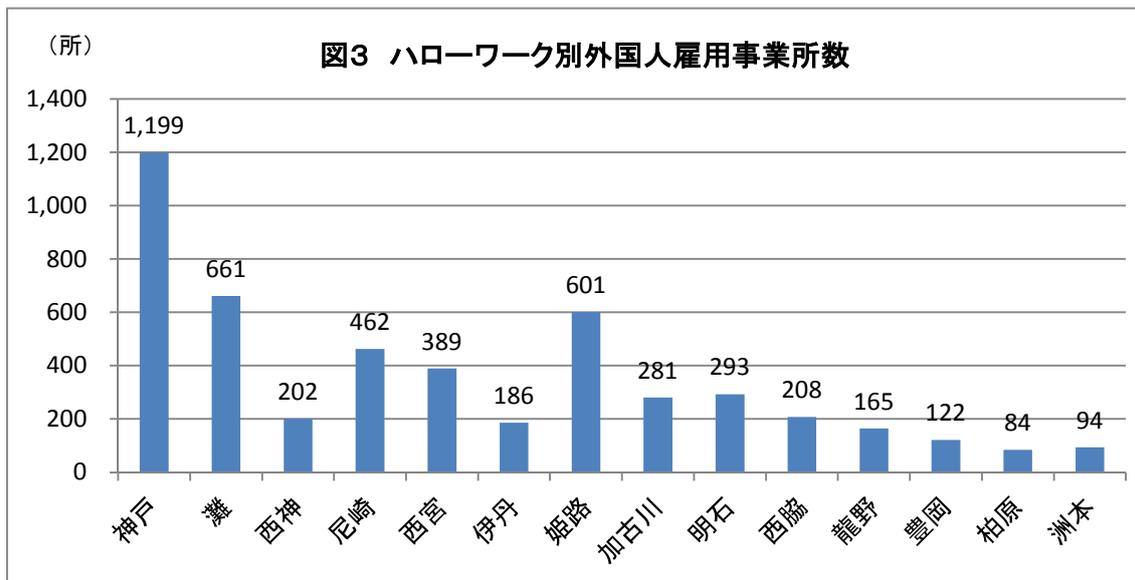
⁵⁾ 「特定活動」とは、経済連携協定に基づく外国人看護師等法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動をいう。

⁶⁾ G8 は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシアを表す。

3 地域別、ハローワーク別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

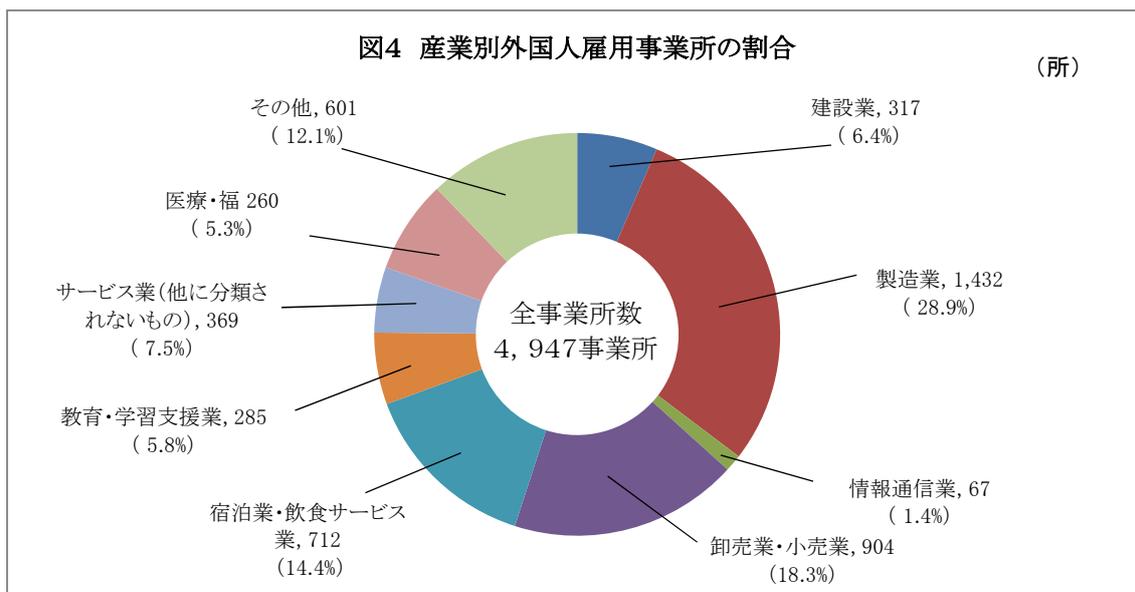
(1) 地域別、ハローワーク別にみると、神戸地域が 41.7%、(ハローワーク神戸 24.2%、ハローワーク灘 13.4%)、阪神地域が 21.0% (ハローワーク尼崎 9.3%、ハローワーク西宮 7.9%)、西播磨地域 15.5% (ハローワーク姫路 12.1%) となっている。

【図3、別表2】



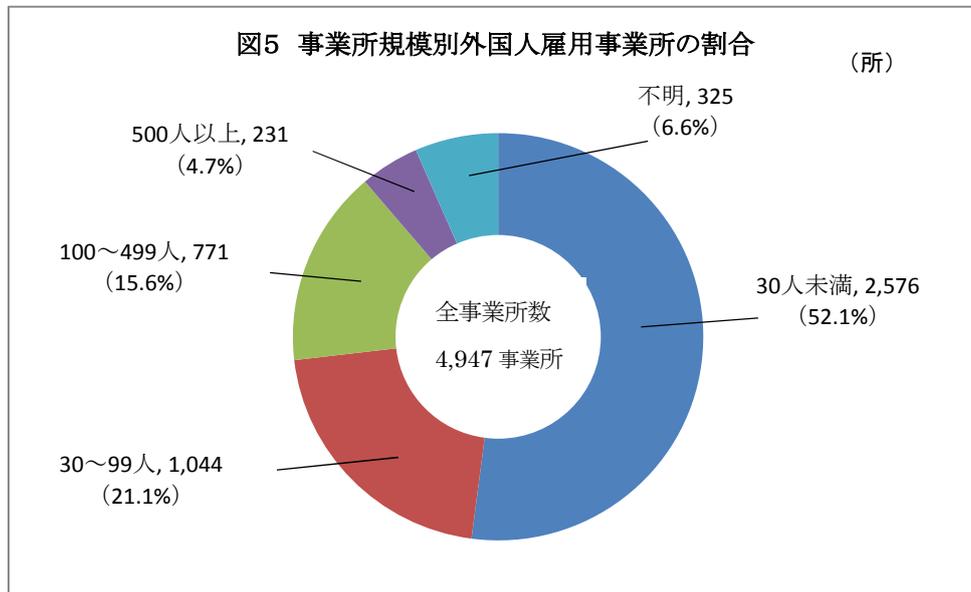
(2) 産業別にみると、「製造業」が 28.9%を占め、次いで「卸売業・小売業」が 18.3%、「宿泊業・飲食サービス業」が 14.4%、「サービス業 (他に分類されないもの)⁷」が 7.5% となっている。

「製造業」、「卸売業・小売業」、「教育・学習支援業」の占める割合は前年同期比で微減し、「建設業」、「宿泊業・飲食サービス業」は微増している。【図4、別表4】



⁷ 「サービス業 (他に分類されないもの)」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

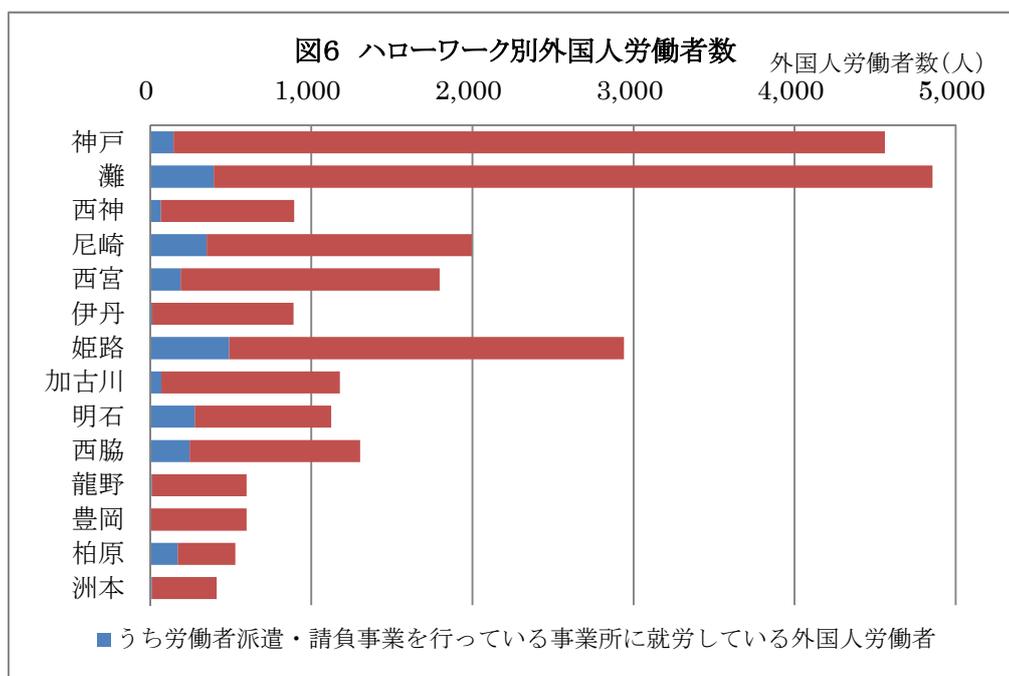
- (3) 事業所規模別にみると、どの規模においても外国人労働者は前年に比べて増加し、雇用者数は「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の52.1%を占める。事業所数はどの規模においても増加している。【図5、別表8、参考表】



4 地域別、ハローワーク別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

- (1) 地域別、ハローワーク別にみると、神戸地域が43.5%（ハローワーク神戸19.3%、ハローワーク灘20.5%）阪神地域が19.8%（ハローワーク尼崎8.4%、ハローワーク西宮7.6%）、西播磨地域15.0%（ハローワーク姫路12.4%）となっている。

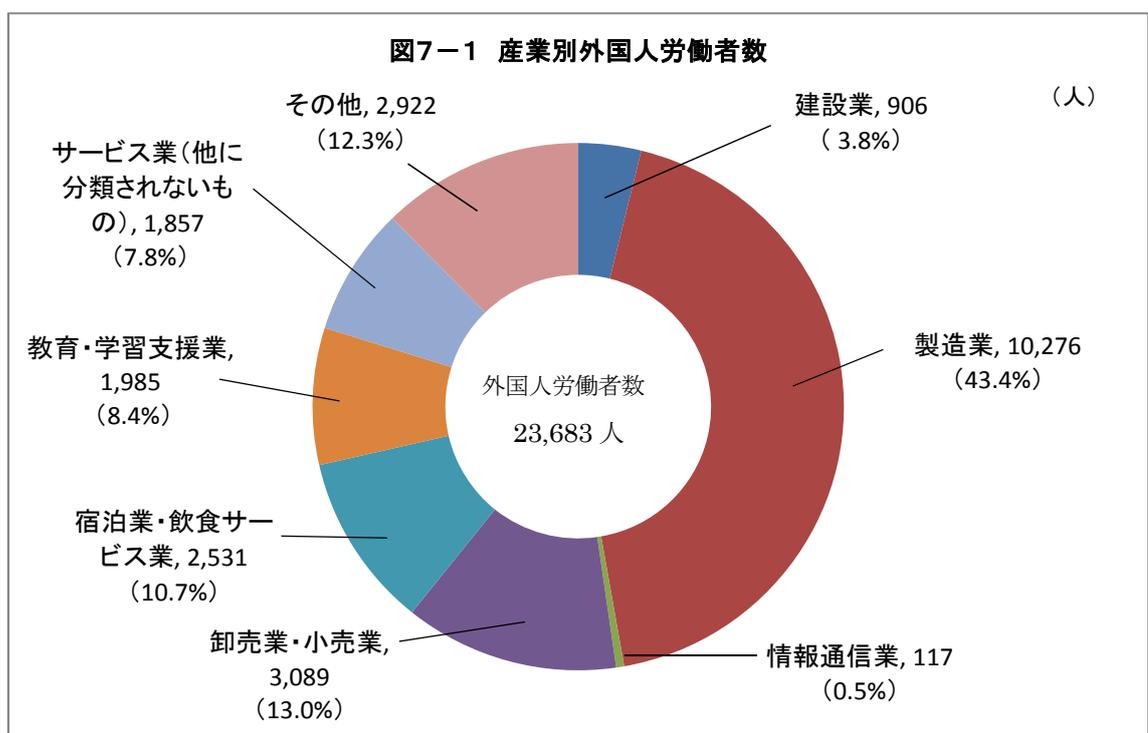
【図6、別表2】



ハローワーク別・在留資格別にみると、外国人労働者のうち「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が最も高いのは神戸で 26.6%、次いで加古川 24.6%、「技能実習」の割合が最も高いのは柏原で 65.0%、次いで龍野 63.0%、「その他の在留資格（留学等）」の割合が最も高いのは灘で 42.7%、次いで神戸 32.9%、「身分に基づく在留資格」の割合が最も高いのは伊丹で 44.4%、次いで尼崎 40.9%となっている。【別表 3】

(2) 産業別にみると、「製造業」が 43.4%を占め、次いで「卸売業・小売業」が 13.0%、「宿泊業・飲食サービス業」が 10.7%、「教育・学習支援業」が 8.4%となっている。

【図 7-1、別表 4】

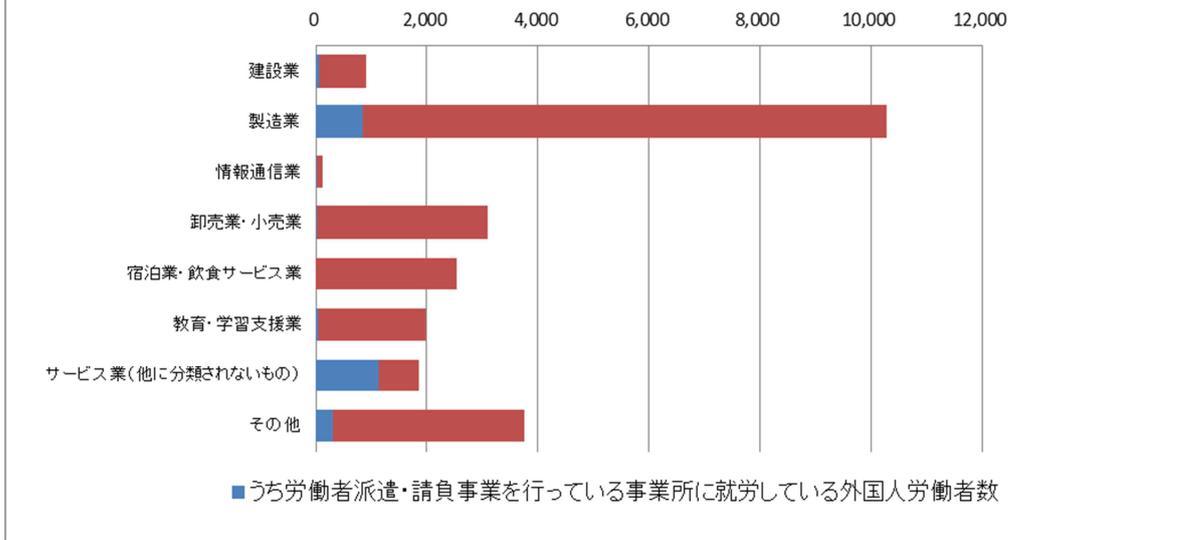


産業別に、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の傾向をみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者全体の 8.7%にあたる 894 人、労働者派遣業を含む「サービス業(他に分類されないもの)」では、同 61.2%にあたる 1,136 人となっている。

「製造業」の中でも、「電気機械器具製造業」において労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合が高く、36.8% (389 人) となっている。

【図 7-2、別表 4】

図7-2 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の産業別状況

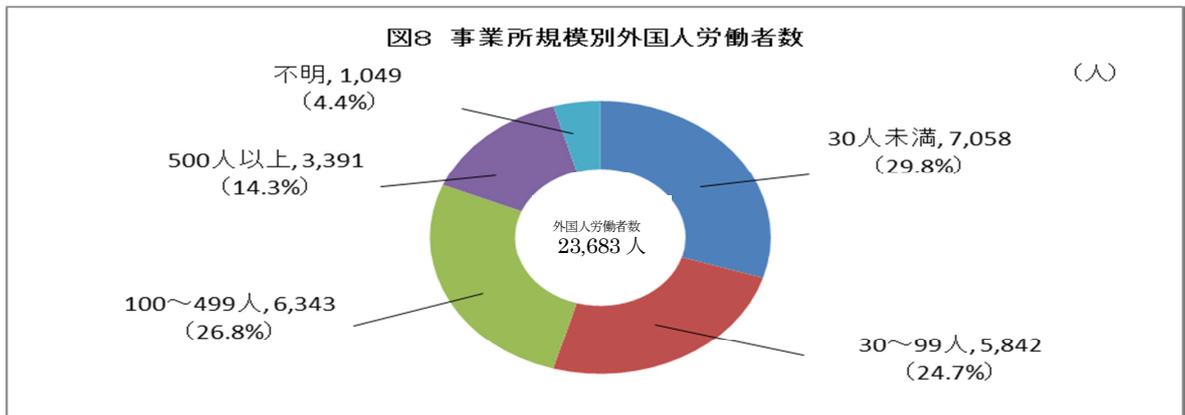


ハローワーク別・産業別にみると、豊岡、柏原、西脇、龍野、姫路、伊丹、加古川、明石、西神は「製造業」の割合が高く、豊岡と柏原では80%を超えている。神戸は「宿泊業・飲食サービス業」及び「卸売業・小売業」の割合が高く、それぞれ23.8%、21.3%となっている。【別表5】

また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が30.9%、「教育・学習支援業」が19.9%、「卸売業・小売業」が13.3%となっている。「技能実習」については、「製造業」が72.4%を占めている。「身分に基づく在留資格」については、「製造業」が41.5%、「サービス業(他に分類されないもの)」が13.5%となっている。【別表6】

さらに、国籍別にみると、ペルー、ベトナム、ブラジル、フィリピン、中国については、「製造業」がそれぞれ58.2%、57.6%、52.9%、49.5%、41.2%と高い割合となっているが、G8+オーストラリア+ニュージーランドについては、「教育・学習支援業」の割合が高く、59.4%を占めている。【別表7】

- (2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者全体の29.8%を占める。【図8、別表8】



外国人雇用状況の届出状況表一覧（平成28年10月末現在）

（別表1）国籍別・在留資格別外国人労働者数

（別表2）ハローワーク別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表3）ハローワーク別・在留資格別外国人労働者数

（別表4）産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表5）ハローワーク別・産業別外国人労働者数

（別表6）在留資格別・産業別外国人労働者数

（別表7）国籍別・産業別外国人労働者数

（別表8）事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（参考表）外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5カ年推移

(別表1) 国籍別・在留資格別外国人労働者数

平成28年度10月末現在

単位：人

	総数	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④その他の在留資格		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
兵庫籍計	23,683	4,259 (18.0%)	2,649 (11.2%)	296 (1.2%)	6,021 (25.4%)	5,192 (21.9%)	4,648 (19.6%)	7,915 (33.4%)	4,663 (19.7%)	1,624 (6.9%)	269 (1.1%)	1,359 (5.7%)	0 (0.0%)
中国 (香港等を含む)	8,283 【35.0%】	1,535 (18.5%)	1,286 (15.5%)	52 (0.6%)	2,352 (28.4%)	2,207 (26.6%)	1,953 (23.6%)	2,137 (25.8%)	1,498 (18.1%)	376 (4.5%)	81 (1.0%)	182 (2.2%)	0 (0.0%)
韓国	943 【4.0%】	243 (25.8%)	168 (17.8%)	39 (4.1%)	11 (1.2%)	133 (14.1%)	116 (12.3%)	517 (54.8%)	379 (40.2%)	99 (10.5%)	16 (1.7%)	23 (2.4%)	0 (0.0%)
フィリピン	2,013 【8.5%】	184 (9.1%)	120 (6.0%)	66 (3.3%)	421 (20.9%)	37 (1.8%)	19 (0.9%)	1,305 (64.8%)	773 (38.4%)	274 (13.6%)	23 (1.1%)	235 (11.7%)	0 (0.0%)
ベトナム	6,113 【25.8%】	451 (7.4%)	404 (6.6%)	37 (0.6%)	2,523 (41.3%)	2,045 (33.5%)	1,997 (32.7%)	1,057 (17.3%)	487 (8.0%)	97 (1.6%)	99 (1.6%)	374 (6.1%)	0 (0.0%)
ネパール	588 【2.5%】	143 (24.3%)	35 (6.0%)	4 (0.7%)	10 (1.7%)	381 (64.8%)	230 (39.1%)	50 (8.5%)	24 (4.1%)	14 (2.4%)	7 (1.2%)	5 (0.9%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,088 【4.6%】	4 (0.4%)	3 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (0.6%)	6 (0.6%)	1,078 (99.1%)	518 (47.6%)	212 (19.5%)	10 (0.9%)	338 (31.1%)	0 (0.0%)
ペルー	385 【1.6%】	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	385 (100.0%)	213 (55.3%)	33 (8.6%)	11 (2.9%)	128 (33.2%)	0 (0.0%)
G8+オーストラリア +ニュージーランド	1,793 【7.6%】	1,027 (57.3%)	265 (14.8%)	19 (1.1%)	0 (0.0%)	56 (3.1%)	37 (2.1%)	691 (38.5%)	406 (22.6%)	266 (14.8%)	6 (0.3%)	13 (0.7%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	819 【3.5%】	498 (60.8%)	113 (13.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	13 (1.6%)	7 (0.9%)	308 (37.6%)	183 (22.3%)	116 (14.2%)	2 (0.2%)	7 (0.9%)	0 (0.0%)
うちイギリス	236 【1.0%】	101 (42.8%)	30 (12.7%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)	9 (3.8%)	8 (3.4%)	124 (52.5%)	85 (36.0%)	37 (15.7%)	0 (0.0%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)
その他	2,477 【10.5%】	672 (27.1%)	368 (14.9%)	79 (3.2%)	704 (28.4%)	327 (13.2%)	290 (11.7%)	695 (28.1%)	365 (14.7%)	253 (10.2%)	16 (0.6%)	61 (2.5%)	0 (0.0%)

注1：【 】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。()内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」(2)は、技能実習生、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

(別表2) ハローワーク別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成28年度10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		「うち派遣・請負事業所」[比率]			「うち派遣・請負労働者」[比率]	
兵庫計	4,947	346 [7.0]	100.0	23,683	2,444 [10.3]	100.0
1 神戸	1,199	48 [4.0]	24.2	4,560	146 [3.2]	19.3
2 灘	661	43 [6.5]	13.4	4,855	395 [8.1]	20.5
3 尼崎	462	33 [7.1]	9.3	1,996	352 [17.6]	8.4
4 西宮	389	18 [4.6]	7.9	1,798	189 [10.5]	7.6
5 姫路	601	70 [11.6]	12.1	2,941	491 [16.7]	12.4
6 加古川	281	27 [9.6]	5.7	1,178	70 [5.9]	5.0
7 伊丹	186	5 [2.7]	3.8	891	14 [1.6]	3.8
8 明石	293	33 [11.3]	5.9	1,125	277 [24.6]	4.8
9 豊岡	122	0 [0.0]	2.5	599	- [0.0]	2.5
10 西脇	208	22 [10.6]	4.2	1,303	245 [18.8]	5.5
11 洲本	94	2 [2.1]	1.9	413	13 [3.1]	1.7
12 柏原	84	27 [32.1]	1.7	529	171 [32.3]	2.2
13 西神	202	11 [5.4]	4.1	895	68 [7.6]	3.8
14 龍野	165	7 [4.2]	3.3	600	13 [2.2]	2.5

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該都道府県の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（都道府県計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(別表3) ハローワーク別・在留資格別外国人労働者数

平成28年度10月末現在

単位：人、%

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④その他の在留資格		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明 (構成比)
		計 (構成比)	うち技術・人文 知識・国際業務			計 (構成比)	うち留学	計 (構成比)	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
兵庫計	23,683	4,259 (18.0)	2,649	296 (1.2)	6,021 (25.4)	5,192 (21.9)	4,648	7,915 (33.4)	4,663	1,624	269	1,359	0
1 神戸所	4,560	1,212 (26.6)	739	44 (1.0)	458 (10.0)	1,501 (32.9)	1,372	1,345 (29.5)	867	262	45	171	0
2 灘所	4,855	898 (18.5)	555	62 (1.3)	203 (4.2)	2,073 (42.7)	1,902	1,619 (33.3)	949	381	52	237	0
3 尼崎所	1,996	261 (13.1)	200	26 (1.3)	404 (20.2)	489 (24.5)	400	816 (40.9)	493	163	17	143	0
4 西宮所	1,798	404 (22.5)	188	37 (2.1)	164 (9.1)	469 (26.1)	399	724 (40.3)	415	183	21	105	0
5 姫路所	2,941	338 (11.5)	247	16 (0.5)	1,385 (47.1)	135 (4.6)	116	1,067 (36.3)	581	145	65	276	0
6 加古川所	1,178	290 (24.6)	223	9 (0.8)	414 (35.1)	95 (8.1)	78	370 (31.4)	221	72	16	61	0
7 伊丹所	891	142 (15.9)	88	19 (2.1)	254 (28.5)	80 (9.0)	68	396 (44.4)	241	85	7	63	0
8 明石所	1,125	139 (12.4)	107	8 (0.7)	430 (38.2)	161 (14.3)	146	387 (34.4)	232	71	6	78	0
9 豊岡所	599	58 (9.7)	16	1 (0.2)	354 (59.1)	2 (0.3)	-	184 (30.7)	105	68	1	10	0
10 西脇所	1,303	126 (9.7)	88	2 (0.2)	643 (49.3)	95 (7.3)	91	437 (33.5)	212	64	35	126	0
11 洲本所	413	66 (16.0)	20	43 (10.4)	213 (51.6)	4 (1.0)	2	87 (21.1)	54	22	-	11	0
12 柏原所	529	42 (7.9)	24	8 (1.5)	344 (65.0)	9 (1.7)	6	126 (23.8)	63	31	2	30	0
13 西神所	895	219 (24.5)	135	6 (0.7)	377 (42.1)	76 (8.5)	67	217 (24.2)	144	50	1	22	0
14 龍野所	600	64 (10.7)	19	15 (2.5)	378 (63.0)	3 (0.5)	1	140 (23.3)	86	27	1	26	0

注1：()の数値は、地域別の外国人労働者総数(全在留資格計)に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」(②)は、技能実習生、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計

(別表4) 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成28年度10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
全産業計	4,947	346 [7.0]	100.0	23,683	2,444 [10.3]	100.0
A 農業、林業	43	0 [0.0]	0.9	299	0 [0.0]	1.3
B 漁業	12	0 [0.0]	0.2	33	0 [0.0]	0.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 #DIV/0!	0.0	0	0 #DIV/0!	0.0
D 建設業	317	15 [4.7]	6.4	906	69 [7.6]	3.8
E 製造業	1,432	101 [7.1]	28.9	10,276	894 [8.7]	43.4
うち 食料品製造業	205	4 [2.0]	4.1	2,972	41 [1.4]	12.5
うち 繊維工業	106	6 [5.7]	2.1	625	33 [5.3]	2.6
うち 金属製品製造業	236	16 [6.8]	4.8	1,092	104 [9.5]	4.6
うち 生産用機械器具製造業	100	9 [9.0]	2.0	705	53 [7.5]	3.0
うち 電気機械器具製造業	129	14 [10.9]	2.6	1,058	389 [36.8]	4.5
うち 輸送用機械器具製造業	127	16 [12.6]	2.6	999	117 [11.7]	4.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0 [0.0]	0.0	1	0 [0.0]	0.0
G 情報通信業	67	7 [10.4]	1.4	117	18 [15.4]	0.5
H 運輸業、郵便業	179	15 [8.4]	3.6	648	133 [20.5]	2.7
I 卸売業、小売業	904	14 [1.5]	18.3	3,089	22 [0.7]	13.0
J 金融業、保険業	26	1 [3.8]	0.5	38	1 [2.6]	0.2
K 不動産業、物品賃貸業	51	1 [2.0]	1.0	194	17 [8.8]	0.8
L 学術研究、専門・技術サービス業	126	19 [15.1]	2.5	272	70 [25.7]	1.1
M 宿泊業、飲食サービス業	712	3 [0.4]	14.4	2,531	6 [0.2]	10.7
N 生活関連サービス業、娯楽業	79	2 [2.5]	1.6	194	2 [1.0]	0.8
O 教育、学習支援業	285	7 [2.5]	5.8	1,985	40 [2.0]	8.4
P 医療、福祉	260	8 [3.1]	5.3	584	27 [4.6]	2.5
うち 医療業	117	5 [4.3]	2.4	298	7 [2.3]	1.3
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	142	3 [2.1]	2.9	284	20 [7.0]	1.2
Q 複合サービス事業	25	0 [0.0]	0.5	148	0 [0.0]	0.6
R サービス業（他に分類されないもの）	369	149 [40.4]	7.5	1,857	1,136 [61.2]	7.8
うち 職業紹介・労働者派遣業	77	60 [77.9]	1.6	600	534 [89.0]	2.5
うち その他の事業サービス業	198	82 [41.4]	4.0	992	573 [57.8]	4.2
S 公務（他に分類されるものを除く）	45	1 [2.2]	0.9	482	4 [0.8]	2.0
T 分類不能の産業	14	3 [21.4]	0.3	29	5 [17.2]	0.1

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

【別表5】ハローワーク別・産業別外国人労働者数

平成28年度10月末現在

単位：人、%

地域別	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
兵庫計	23,683	906	3.8	10,276	43.4	117	0.5	3,089	13.0	2,531	10.7	1,985	8.4	1,857	7.8
神戸所	4,560	98	2.1	842	18.5	49	1.1	973	21.3	1,083	23.8	286	6.3	348	7.6
灘所	4,855	35	0.7	1,727	35.6	20	0.4	895	18.4	635	13.1	819	16.9	397	8.2
尼崎所	1,996	168	8.4	645	32.3	11	0.6	265	13.3	212	10.6	22	1.1	339	17.0
西宮所	1,798	61	3.4	573	31.9	6	0.3	184	10.2	214	11.9	467	26.0	128	7.1
姫路所	2,941	206	7.0	1,841	62.6	15	0.5	217	7.4	178	6.1	71	2.4	125	4.3
加古川所	1,178	108	9.2	654	55.5	2	0.2	134	11.4	36	3.1	32	2.7	48	4.1
伊丹所	891	56	6.3	538	60.4	-	0.0	89	10.0	69	7.7	40	4.5	11	1.2
明石所	1,125	61	5.4	605	53.8	3	0.3	86	7.6	27	2.4	58	5.2	193	17.2
豊岡所	599	7	1.2	490	81.8	2	0.3	9	1.5	19	3.2	26	4.3	2	0.3
西脇所	1,303	3	0.2	927	71.1	-	0.0	60	4.6	10	0.8	14	1.1	189	14.5
洲本所	413	13	3.1	135	32.7	2	0.5	61	14.8	12	2.9	9	2.2	15	3.6
柏原所	529	5	0.9	429	81.1	-	0.0	7	1.3	5	0.9	4	0.8	35	6.6
西神所	895	53	5.9	478	53.4	7	0.8	86	9.6	25	2.8	109	12.2	15	1.7
龍野所	600	32	5.3	392	65.3	-	0.0	23	3.8	6	1.0	28	4.7	12	2.0

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

(別表6) 在留資格別・産業別外国人労働者数

平成28年度10月末現在

単位：人、%

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業 (他に分類されないもの)	
	人数		人数	構成比	人数	構成比			人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	23,683		906	3.8	10,276	43.4	117	0.5	3,089	13.0	2,531	10.7	1,985	8.4	1,857	7.8
①専門的・技術的分野の在留資格	4,259		57	1.3	1,315	30.9	81	1.9	568	13.3	423	9.9	846	19.9	175	4.1
うち技術・人文知識・国際業務	2,649		46	1.7	1,156	43.6	74	2.8	530	20.0	123	4.6	183	6.9	147	5.5
②特定活動	296		9	3.0	55	18.6	2	0.7	29	9.8	33	11.1	10	3.4	21	7.1
③技能実習	6,021		683	11.3	4,359	72.4	-	0.0	387	6.4	35	0.6	-	0.0	130	2.2
④その他の在留資格	5,192		2	0.0	1,259	24.2	7	0.1	1,219	23.5	1,415	27.3	376	7.2	464	8.9
うち留学	4,648		1	0.0	1,110	23.9	7	0.2	1,100	23.7	1,327	28.5	338	7.3	354	7.6
⑤身分に基づく在留資格	7,915		155	2.0	3,288	41.5	27	0.3	886	11.2	625	7.9	753	9.5	1,067	13.5
うち永住者	4,663		75	1.6	1,777	38.1	15	0.3	569	12.2	395	8.5	528	11.3	559	12.0
うち日本人の配偶者等	1,624		32	2.0	684	42.1	12	0.7	154	9.5	119	7.3	199	12.3	210	12.9
うち永住者の配偶者等	269		7	2.6	132	49.1	-	0.0	25	9.3	20	7.4	13	4.8	53	19.7
うち定住者	1,359		41	3.0	695	51.1	-	0.0	138	10.2	91	6.7	13	1.0	245	18.0
⑥不明	-		-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

(別表7) 国籍別・産業別外国人労働者数

平成28年度10月末現在

単位：人、%

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に分類されないもの）		
	うち派遣・請負	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
総数	23,683	2,444	10.3	906	3.8	10,276	43.4	117	0.5	3,089	13.0	2,531	10.7	1,985	8.4	1,857	7.8
中国 （香港等を含む）	8,283	763	9.2	234	2.8	3,415	41.2	62	0.7	1,644	19.8	1,164	14.1	423	5.1	521	6.3
韓国	943	69	7.3	20	2.1	162	17.2	10	1.1	195	20.7	145	15.4	176	18.7	60	6.4
フィリピン	2,013	269	13.4	52	2.6	997	49.5	2	0.1	154	7.7	111	5.5	48	2.4	235	11.7
ベトナム	6,113	599	9.8	424	6.9	3,524	57.6	14	0.2	569	9.3	627	10.3	28	0.5	469	7.7
ネパール	588	17	2.9	1	0.2	216	36.7	1	0.2	66	11.2	183	31.1	5	0.9	78	13.3
ブラジル	1,088	365	33.5	17	1.6	576	52.9	-	0.0	86	7.9	17	1.6	14	1.3	224	20.6
ペルー	385	141	36.6	9	2.3	224	58.2	3	0.8	42	10.9	11	2.9	3	0.8	57	14.8
G8+オーストラリア +ニュージーランド	1,793	38	2.1	6	0.3	133	7.4	9	0.5	75	4.2	31	1.7	1,065	59.4	46	2.6
うちアメリカ	819	15	1.8	2	0.2	39	4.8	3	0.4	25	3.1	8	1.0	492	60.1	17	2.1
うちイギリス	236	5	2.1	-	0.0	14	5.9	2	0.8	6	2.5	3	1.3	164	69.5	9	3.8
その他	2,477	183	7.4	143	5.8	1,029	41.5	16	0.6	258	10.4	242	9.8	223	9.0	167	6.7

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

(別表8) 規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成28年度10月末現在

単位： 所、人、%

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数		
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]			うち派遣・請負労働者	
全事業所規模計	4,947	346 [7.0]	100.0	23,683	2,444 [10.3]	100.0	4.8	7.1	
事業所労働者数	30人未満	2,576	141 [5.5]	52.1	7,058	497 [7.0]	29.8	2.7	3.5
	30~99人	1,044	87 [8.3]	21.1	5,842	867 [14.8]	24.7	5.6	10.0
	100~499人	771	95 [12.3]	15.6	6,343	741 [11.7]	26.8	8.2	7.8
	500人以上	231	20 [8.7]	4.7	3,391	336 [9.9]	14.3	14.7	16.8
	不明	325	3 [0.9]	6.6	1,049	3 [0.3]	4.4	3.2	1.0

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

(参考表) 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5カ年推移

各年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数	対前年増減比	外国人労働者数			対前年増減比
			男性	女性		
平成24年	3,496	5.1	15,431	7,502	7,929	3.9
平成25年	3,807	8.9	16,610	8,183	8,427	7.6
平成26年	4,036	6.0	17,614	8,733	8,881	6.0
平成27年	4,549	12.7	20,303	10,406	9,897	15.3
平成28年	4,947	8.7	23,683	12,403	11,280	16.6

事業所数

	平成24年			平成25年			平成26年			平成27年			平成28年			対前年増減比		
	数	(%)	派遣・請負	数	(%)	派遣・請負	数	(%)	派遣・請負	数	(%)	派遣・請負	数	(%)	派遣・請負	増減比	派遣・請負	
事業所総数	3,496	(4.4)	389	3,807	(4.4)	329	4,036	(4.4)	333	4,549	(4.5)	342	4,947	(4.8)	346	8.7	1.2	
産業別	建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	227	(2.8)	16	317	(2.9)	15	39.6	▲ 6.3	
	製造業	1,178	(6.1)	127	1,217	(6.2)	100	1,269	(6.1)	99	1,356	(6.4)	101	1,432	(7.2)	101	5.6	0.0
	情報通信業	62	(1.9)	7	61	(2.0)	7	65	(1.8)	7	68	(1.8)	7	67	(1.7)	7	▲ 1.5	0.0
	卸売業、小売業	635	(3.1)	25	704	(3.2)	16	739	(3.3)	15	845	(3.4)	16	904	(3.4)	14	7.0	▲ 12.5
	宿泊業、飲食サービス業	443	(3.1)	7	501	(3.2)	4	544	(2.9)	6	647	(3.2)	5	712	(3.6)	3	10.0	▲ 40.0
	教育、学習支援業	214	(5.6)	8	246	(6.0)	8	255	(6.2)	7	271	(7.0)	7	285	(7.0)	7	5.2	0.0
	サービス業（他に分類されないもの）	265	(4.8)	128	293	(4.0)	123	292	(4.5)	130	330	(4.1)	136	369	(5.0)	149	11.8	9.6
	その他	699	(3.3)	87	785	(3.2)	71	872	(3.2)	69	805	(3.3)	54	861	(3.4)	50	7.0	▲ 7.4
事業所規模別	30人未満	1,617	(2.6)	177	1,793	(2.6)	145	1,935	(2.5)	144	2,296	(2.6)	151	2,576	(2.7)	141	12.2	▲ 6.6
	30～99人	796	(5.2)	96	873	(5.0)	86	915	(5.2)	81	1,004	(5.1)	83	1,044	(5.6)	87	4.0	4.8
	100～499人	628	(6.2)	91	650	(6.2)	78	673	(6.5)	86	728	(7.1)	87	771	(8.2)	95	5.9	9.2
	500人以上	171	(13.8)	21	213	(12.7)	18	223	(12.0)	20	225	(14.2)	19	231	(14.7)	20	2.7	5.3
	不明	284	(3.2)	4	278	(3.3)	2	290	(3.1)	2	296	(3.3)	2	325	(3.2)	3	9.8	50.0

注1：（ ）内の数値は、一事業所あたりの平均外国人労働者数を示す。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数を示す。

注3：本表の産業別のデータは、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）に対応している。

外国人労働者数

		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		対前年 増減比	
			派遣・請負		派遣・請負								
外国人労働者総数		15,431	2,388	16,610	1,810	17,614	1,910	20,303	2,045	23,683	2,444	16.6	19.5
在留資格別	専門的・技術的分野の在留資格	2,865	239	3,150	200	3,324	194	3,811	211	4,259	220	11.8	4.3
	うち技術・人文知識・国際業務	-	-	-	-	-	-	2,252	167	2,649	179	17.6	7.2
	うち技術	631	103	637	79	669	83	-	-	-	-	-	-
	うち人文知識・国際業務	1,124	101	1,252	88	1,329	77	-	-	-	-	-	-
	特定活動	164	3	197	4	182	3	210	2	296	19	41.0	850.0
	技能実習	3,772	354	3,811	279	4,035	330	4,940	473	6,021	535	21.9	13.1
	その他の在留資格	2,760	490	3,197	214	3,380	214	4,025	183	5,192	352	29.0	92.3
	うち留学	2,417	442	2,772	176	2,929	176	3,593	153	4,648	316	29.4	106.5
	身分に基づく在留資格	5,870	1,302	6,255	1,113	6,693	1,169	7,317	1,176	7,915	1,318	8.2	12.1
	うち永住者	3,111	603	3,416	527	3,783	542	4,237	573	4,663	648	10.1	13.1
	うち日本人の配偶者等	1,429	304	1,500	259	1,482	263	1,578	223	1,624	244	2.9	9.4
うち定住者	1,189	360	1,176	296	1,234	332	1,278	330	1,359	362	6.3	9.7	
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	
国籍別	中国（香港等を含む）	8,106	1,115	8,445	714	8,323	758	8,347	767	8,283	763	▲ 0.8	▲ 0.5
	韓国	622	66	710	59	714	54	887	60	943	69	6.3	15.0
	フィリピン	1,157	224	1,253	173	1,413	215	1,703	245	2,013	269	18.2	9.8
	ベトナム	1,373	223	1,612	169	2,330	197	3,804	320	6,113	599	60.7	87.2
	ネパール	135	19	199	6	270	13	384	8	588	17	53.1	112.5
	ブラジル	1,138	423	1,093	378	1,050	372	1,018	341	1,088	365	6.9	7.0
	ペルー	394	140	423	150	403	145	405	131	385	141	▲ 4.9	7.6
	G8+オーストラリア+ニュージーランド	1,268	26	1,491	27	1,544	28	1,736	27	1,793	38	3.3	40.7
	うちアメリカ	554	9	661	8	709	10	792	10	819	15	3.4	50.0
	うちイギリス	169	3	204	4	216	3	229	3	236	5	3.1	66.7
	その他	2,746	394	3,195	309	1,837	141	2,019	146	2,477	183	22.7	25.3

注：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者を示す。